

平成26年度

事業報告書

自 平成26年4月1日から

至 平成27年3月31日まで

学校法人 純心女子学園

長崎市三ツ山町 235 番地

【I】法人の概要

1 学校法人純心女子学園の沿革

昭和	9年	6月	本学設置母体である長崎純心聖母会創立
	10年	4月	純心女学院創立（長崎市中町）
	11年	4月	純心女学院改め長崎純心高等女学校開設
	12年	3月	長崎市家野町（現在 文教町）に校舎新築し移転
	12年	4月	純心幼稚園開設
	15年	5月	純心保母養成所開設（当時 九州唯一の保母養成所）
	20年	8月	原爆により校舎全焼 214名の学徒殉難
	20年10月		大村市植松町（元 大村海軍航空廠工員寄宿舎）に、昭和24年4月長崎市に復帰
	22年	4月	純心中学校開設
	22年	5月	純心女子専門学校（神学科・被服科）開設
	23年	4月	純心女子高等学校開設
	25年	4月	純心女子短期大学社会科開設（純心女子専門学校を母体とする）
	26年	2月	学校法人純心女子学園認可
	26年	4月	純心女子短期大学保育科開設（純心保母養成所を母体とする）
	26年	4月	聖心幼稚園開設
	42年	4月	西彼純心幼稚園開設
	50年	4月	純心女子短期大学 長崎市三ツ山町235番地に移転
	58年	4月	純心女子短期大学英米文化科開設
	63年	4月	純心幼稚園改築 純心こども図書館を併設
平成	元年	4月	純心女子短期大学社会科に人文社会専攻及び社会福祉専攻設置
	元年12月		純心女子短期大学専攻科の設置
	3年	4月	純心女子短期大学専攻科開設
	3年12月		純心女子短期大学専攻科の設置
	4年	4月	純心女子短期大学専攻科（人文社会専攻、英米文化専攻）学位授与機構認定
	5年12年		長崎純心大学設置認可
	6年	4月	長崎純心大学 人文学部開設
	7年	3月	純心女子短期大学社会科人文社会専攻廃止・専攻科人文社会専攻廃止
	7年	4月	純心女子短期大学社会科を社会福祉科に学科名称変更
	8年	4月	純心女子短期大学専攻科（保育専攻）学位授与機構認定
	9年12月		長崎純心大学大学院修士課程設置認可
	10年	4月	長崎純心大学大学院人間文化研究科人間文化専攻修士課程
	11年10月		長崎純心大学人文学部人間心理学科設置認可
	11年12月		長崎純心大学大学院人間文化研究科人間文化専攻博士後期課程設置認可
	12年	3月	純心女子短期大学社会福祉科廃止
	12年	4月	長崎純心大学人文学部人間心理学科開設
	12年	4月	長崎純心大学大学院人間文化研究科人間文化専攻博士後期課程開設
	12年	4月	純心女子短期大学を長崎純心大学短期大学部に名称変更
	12年10月		長崎純心大学人文学部英語情報学科設置認可
	13年	3月	長崎純心大学短期大学部英米文化科廃止
	13年	4月	長崎純心大学人文学部英語情報学科開設
	14年	5月	長崎純心大学人文学部児童保育学科設置認可
	15年	4月	長崎純心大学人文学部児童保育学科開設
	19年	3月	長崎純心大学短期大学部廃止
	19年	6月	長崎純心大学附属純心保育園開設
	20年	3月	西彼純心幼稚園廃止
	20年	4月	認定こども園認定（純心幼稚園・純心保育園）
	22年	5月	純心保育園の収容定員変更（30名→40名）
	23年	4月	純心女子高等学校入学定員変更（300名→280名）

2 設置する学校・学部・学科等及び所在地

設置する学校	開校年月日	設置する学部等	所 在 地
A 長崎純心大学	平成 6年4月1日 平成 6年4月1日 平成 6年4月1日 平成12年4月1日 平成13年4月1日 平成15年4月1日 平成10年4月1日 平成10年4月1日 平成12年4月1日	人文学部 比較文化学科 現代福祉学科 人間心理学科 英語情報学科 児童保育学科 大学院 人間文化研究科(修士) 人間文化研究科(博士)	長崎市三ツ山235番地
B 純心女子高等学校	昭和23年4月1日	全日制課程 (普通科)	長崎市文教町13-15
C 純心中学校	昭和22年4月1日		長崎市文教町13-15
D 純心幼稚園	昭和12年4月1日		長崎市文教町13-15
E 聖心幼稚園	昭和26年4月1日		佐世保市三浦町4-25
F 純心保育園	平成19年4月1日		長崎市文教町13-15

3 学部・学科等の入学定員、学生数の状況

(1) 長崎純心大学

学年	学部		学科	入学定員	26年5月1日現在	備 考
1	人文学部	比較文化学科		40	54	
		現代福祉学科		65	52	
		人間心理学科		65	57	
		英語情報学科		40	34	
		児童保育学科		90	110	
	人間文化研究科(修士)			15	11	
	人間文化研究科(博士)			3	2	
小 計			318	320		
2	人文学部	比較文化学科		40	41	
		現代福祉学科		70	57	
		人間心理学科		70	53	
		英語情報学科		40	34	
		児童保育学科		90	109	
	人間文化研究科(修士)			15	15	
	人間文化研究科(博士)			3	1	
小 計			318	310		
3	人文学部	比較文化学科		40	51	
		現代福祉学科		70	67	
		人間心理学科		70	69	
		英語情報学科		40	38	
		児童保育学科		90	101	
	人間文化研究科(博士)			3	1	
	小 計			303	327	
4	人文学部	比較文化学科		40	43	
		現代福祉学科		70	79	
		人間心理学科		70	87	
		英語情報学科		40	45	
		児童保育学科		90	101	
	小 計			300	355	
大 学 合 計			1,239	1,312		

(2) 純心女子高等学校

学年	課 程 名	入学定員	26年5月1日現在	備 考
1	高校全日程・普通科	280	221	
2		280	235	
3		280	243	
合 計		840	699	

(3) 純心中学校

学年	課 程 名	入学定員	26年5月1日現在	備 考
1	中学校	80	66	
2		80	57	
3		80	61	
合 計		240	184	

(4) 幼稚園

	入学定員	26年5月1日現在	備 考
純心幼稚園	180	181	
聖心幼稚園	110	64	
合 計	290	245	

(5) 保育園

	入学定員	26年5月1日現在	備 考
純心保育園	40	45	

4 役員・教職員の人数（平成26年5月現在）

(1) 役 員

理 事 9名（うち、理事長1名、常勤理事4名）

理事長	片 岡 千鶴子	常 勤
理 事	山 野 アヤ子	非常勤
〃	片 岡 瑠美子	常 勤
〃	東 千代子	常 勤
〃	山 口 光 枝	常 勤
〃	塩 崎 弘 明	常 勤
〃	谷 川 憲 二	常 勤
〃	齋 藤 寛	非常勤
〃	高 見 三 明	非常勤

監 事 2名

監 事	柴 田 芳 男
監 事	白 濱 重 晴

(2) 評 議 員

20名

片 岡 千鶴子	鈴 木 博
山 野 アヤ子	玉 城 雄 一
片 岡 瑠美子	川 上 敏 彦
東 千代子	山 頭 照 美
高 見 三 明	池 田 洋 子
塩 崎 弘 明	山 口 光 枝
谷 川 憲 二	山 下 誠
荒 木 慎一郎	出 口 啓二郎
山 田 幸 子	能 登 原 勉
大 町 謙 治	齋 藤 寛

(3) 教員・職員

区分 部門	教 員									職 員		
	専 任 教 員							非常勤 教員	教 員 合 計	専任	非常勤	職 員 合 計
	教授	准教授	講師	助教	助手	教諭	計					
法人										1	0	1
長崎純心大学	34	18	11	5	3	0	71	162	233	35	32	67
純心女子高等学校						49	49	11	60	8	5	13
純心中学校						14	14	2	16	1	3	4
純心幼稚園						8	8	8	16	2	8	10
聖心幼稚園						5	5	0	5	1	5	6
純心保育園						0	0	0	0	8	7	15
合 計	34	18	11	5	3	76	147	183	330	56	60	116

【Ⅱ】事業概要

学園として、第3期中期目標・計画（2015～2022）を策定するに当たり、学園標語である「マリアさま いやなことは私が よろこんで」の聖母マリアのこころを学園の心とし、80周年を迎えたこの時、来る100周年に向って新たな歩みを進めていくこととした。

目標の大きな柱立てとして「教育」「研究・実践」「地域貢献」「管理運営」「財務」の5項目を設定した。それぞれの項目において、教育では「カトリックの建学の精神に基づき、ヒューマニズム教育と女子のリーダーシップ教育に努め、地域と世界に貢献し得る有能な人材を育成する」、研究・実践では「地域に根ざした研究・実践と世界に通じる独自の研究を推進する」、地域貢献では「平和の証を受け継ぎ、地域と共に未来を見据え、地域貢献に邁進する」、管理運営では「学園のガバナンスに則り、改革改善に努め、経営の責務を果たす」、財務では「定員確保による安定的財源と外部資金獲得により、財政基盤の強化を図り、教育費・研究費・人件費のバランスを保つ」の目標を設定し、それぞれの項目に対して、大学、高校・中学、幼稚園において取り組むこととなった。

大学を取り巻く状況では、平成26年6月27日に学校教育法の一部を改正する法律及び学校教育法施行規則の一部を改正する省令が公布され、平成27年4月1日から施行されることにより、大学の学則、大学院の学則の改正及び教授会規程等の改正に取り組み、平成27年4月1日から施行することとなった。

この改正は、平成26年2月12日中央教育審議会大学分科会「大学のガバナンス改革の推進について」で大学へのメッセージ（学長のリーダーシップのもとで、大学自らガバナンス改革を）にも見られるように、ガバナンス改革の一環であるといっても過言ではない。

今回の改正法及び改正省令により、教授会の役割が明確となり、教授会は、①学生の入学卒業及び課程修了②学位の授与③その他教育研究に関する重要な事項で教授会の意見を聴くことが必要であると学長が定めるものについて、学長が決定を行うに当たり意見を述べるものとしたことである。これを受け、本学でも上記のとおり、学部・大学院の学則、教授会規程、教育研究運営委員会規則、経営委員会規則、運営の組織規程、研究科委員会規程等31本の規定の改正と学生の表彰、懲戒の規程を制定した。

また、もう一つの、学園における平成26年度の大きな改正として、「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律及び子ども・子育て支援法」の一部改正により、純心幼稚園、純心保育園を「幼保連携型認定こども園長崎純心大学附属幼稚園」に移行することを決定し、寄附行為の改正を行ったことである。

幼保連携型認定こども園は、教育機能・保育機能・子育て支援機能を一体的に一貫的に行うもので、本園においても今まで行ってきた、モンテッソーリ教育に基づき、園児一人一人の特性に応じ、発達の課題に即して一貫した教育・保育、子育て支援を行ってゆくものである。

1. 法人

(1) 寄附行為の改正

- ① 私立学校法の一部を改正する法律の施行により、学園の寄附行為に「理事の忠実義務」を挿入した。
- ② 就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律及び子ども・子育て支援法の一部改正により、幼保連携型認定こども園長崎純心大学附属純心幼稚園を設置したことにより、学園の寄附を変更した。

(2) 中期目標・中期計画等

- ① 第一期中期目標・計画の総括を踏まえ、第二期中期目標・計画（2011～2015）の事業計画として、文教町キャンパスの再構築として、認定こども園の幼保連携型認定こども園としての充実をにらみ、純心幼稚園・純心保育園の整備計画を立案し、市役所からの実地調査を経て、改修工事及び増築工事を行った。
また、中期計画として、教職員定員の適正配置の計画を基に、専任教職員の「定数化」を実施している。
- ② 第三期中期目標・計画（2015～2022）を策定し、教育、研究・実践、地域貢献、管理運営、財務について目標を設定した。
- ③ 長崎純心大学の耐震工事等計画を策定（寮の立替、M棟の耐震工事、L棟の耐震工事）した。平成27年度予定として学生寮の耐震工事の予算要求を行うことが決定された。
- ④ 学業奨励及びスポーツ奨励のため第3号基金の設定と第3号基本金への組み入れを行った。

(3) 規則等の制定、改正

- ① 教育充実費、施設設備費の改訂により、長崎純心大学学則、純心女子高等学校学則、純心中学校学則を改正した。
- ② 純心女子学園教職員子女の授業料の減免に関する規程を改正した。
- ③ 純心女子学園給与規程を改正した。
- ④ 学校教育法及び学校教育法施行規則の改正に伴い、大学・大学院の学則等の改正を行った。
- ⑤ 純心女子高等学校の運動部の活動を奨励するため、スポーツ特待生を設けたことにより「スポーツ特待制度規程」を制定した。
- ⑥ 純心女子学園幼稚園在園児兄弟の保育料等の減免に関する規程を廃止した。

2 大学院

(1) 大学院の評価

- ① アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーを制定した。
- ② 学位の授与方針と基準について、学位論文の審査プロセス及び判定内容（基準）を改正し、平成27年4月入学者から適用する。

(2) 学則等の改正

- ① 学校教育法及び学校教育法施行規則の改正に伴い、学則及び研究科委員会規則を改正した。
- ② 大学院第一種学資金返還免除候補者選考規程の一部を改正した。

3 大学

(1) 中期目標・計画

- ① 中期目標・計画（2015～2022）を策定した。

(2) 学則等の改正

- ① 学校教育法及び学校教育法施行規則の改正により、長崎純心大学学則、教授会規程等の改正を行った（平成 27 年 4 月 1 日適用）。
- ② 長崎純心大学学則「教育研究上の目的の公表」及び「特別の課程を制定」のため学則の一部を改正した（平成 27 年 4 月 1 日適用）。
- ③ 学業成績の評価及び GPA に関する規程を制定した（平成 27 年 4 月 1 日施行）。
- ④ 長崎純心大学学生の留学に関する規程を制定した（平成 27 年 4 月 1 日施行）。
- ⑤ 長崎純心大学情報委員会規程を制定した（平成 26 年 4 月 1 日適用）。
- ⑥ 長崎純心大学情報ネットワーク利用・管理規程を制定した（平成 26 年 12 月 10 日施行）。
- ⑦ 長崎純心大学における成績評定平均値（G P A）に関する規程を制定した（平成 26 年 7 月 1 日施行し、平成 26 年度新入生より適用）。
- ⑧ 上級情報士、情報処理士の履修規程の一部改正を行った（平成 27 年度入学生から適用）。

(3) 連携協定等

- ① 長崎市と包括連携協定を締結した（平成 27 年 3 月 12 日）。
- ② 長崎コンベンション協会と連携協定を締結した（平成 27 年 3 月 23 日）。

(4) 科学研究費補助金・科学研究費助成金等

- ① 平成 26 年度科学研究費補助金の継続として「英語卒業論文作成支援を目的とした学習者コーパス構築と教育システム開発（基盤研究 C）」、「広汎性発達障害における情動機能の発達と障害（若手研究 B）」が承認された。
- ② 長崎大学申請の「平成 26 年度未来医療研究人材養成拠点形成事業」の共同研究に参画し、採択された。
- ③ 長崎県内大学間連携共同教育推進事業「長崎発グローバル人材育英プログラム」に参加した。
- ④ 平成 26 年度「地(知)の拠点整備事業」「長崎を継承し伝える人材育成」に申請したが、採択されなかった。

(5) 大学教育・研究事業

- ① 私立大学等総合改革支援事業への取組（タイプ 1 教育の質的転換）に採択された。
- ② 学生の主体性を育てる地域貢献・国際交流活動を実施した。
- ③ コミュニケーション力向上を目指した英語教育を実施した。
- ④ 社会福祉教材開発の共同研究を実施した。
- ⑤ 電子ポートフォリオ導入による初年時教育体制の構築を行った。
- ⑥ 学生の英語コミュニケーションを阻害する未習得文法項目の特定化及び指導法・教材開発を実施した。
- ⑦ ジャック・マリタンの人格・共通善論に関する研究
- ⑧ 児童生徒の学びの喜びー学習環境への眼差しーを探る国際研究
- ⑨ 第 2 回日韓共同セミナー（「子どもの福祉と教育を考える」をテーマに日韓 2 名ずつの研究発表・教育報告）を開催（平成 26 年 10 月 18 日）。
- ⑩ 高大連携として、大学教員による高校での授業（30 コマ）、大学見学・授業見学（2 回）、職業人講座 1 回を実施した。
- ⑪ アルカラ大学（スペイン）との大学間協定を締結した。

- ⑫ オーストラリア・カトリック大学との大学間協定を締結した。
- ⑬ 特別の課程を設け、履修証明書交付が可能となるように、学則の改正及び履修証明プログラムに関する規程を制定した。

(6) 平成 26 年度教員免許状更新講習の実施

平成 26 年度教員免許状更新講習を本学で実施した。

- ① 開催日 平成 26 年 8 月 4 日から 8 日の 5 日間
- ② 参加者数 必修領域の受講者 99 名、選択領域の受講者が 348 名 延べ 447 名
- ③ 時間数 延べ 11 コマ 72 時間
- ④ 教員数 延べ 22 名

(7) 平成 26 年度幼稚園免許状特例講習及び保育士資格特例講習の実施

認定こども園法の一部改正により「幼保連携型認定こども園」に配置される職員は「保育教諭」の資格が必要となり、その資格取得のため特例講習会を実施した。

- ① 幼稚園免許状特例講習（保育・教育システム論、保育者論）には、13 名の受講者があり、平成 26 年 11 月 8 日から 12 月 13 日の土曜日 6 日間 60 時間で 2 科目の講習を行った。
- ② 保育士資格特例講習（福祉と養護）は、30 名の受講者があり、平成 26 年 8 月 5 日から 7 日までの 3 日間 30 時間で 1 科目の講習を行った。

(8) FD 研修等

- ① FD 研修は、平成 27 年 3 月 6 日（金）10 時から 15 時まで発達障害支援研究所たまや所長 高橋正康氏の「発達障害学生への理解と対応」の講演会及び意見交換会並びに 4 分科会での議論が行われた。
- ② FD newsletter 第 3 号を平成 26 年 12 月 1 日に発行した。
- ③ 授業参観は、平成 26 年 11 月 4 日～11 月 17 日まで実施した。
- ④ 学生による授業アンケートを平成 26 年 7 月 7 日～7 月 28 日で実施した。
- ⑤ 高大連携として純心女子高校で平成 26 年 4 月 23 日～7 月 16 日まで 12 日間実施した。
また、純心大学で平成 26 年 10 月 6 日「大学へ行ってみよう！」の企画で純心女子高校 1 年生を対象に実施し、平成 27 年 1 月 29 日に「職業人講座」を純心女子高校で実施した。

(9) SD 研修

- ① SD 研修は、9 月 22 日「文教町の歴史」をテーマに純心女子高校・純心中学校大町副校長を招いて研修を実施した。
- ② 12 月 24 日 SD 委員による「補助金について」の研究発表を行った。
- ③ 平成 26 年度各課の業務改善計画を 4 月に作成し、10 月に中間改善状況、3 月に 1 年間の業務改善状況をまとめた。

(10) 学生活動状況

- ① 東日本震災被害者支援ボランティア活動として、本年度も 7 名の学生が第 16 クールとして岩手県大槌町で被災者支援活動を行った。
- ② 学生の海外留学 5 名、研修実習 19 名合計 24 名の学生が海外渡航を行った。
- ③ 学生生活調査アンケートを平成 26 年 1 月に実施し、その結果及び考察として平成 26 年 7 月に発表した。
- ④ 長崎がんばらんば大会に学生ボランティアとして 30 名が参加した。

(1 1) 施設整備・改修

- ① ネットワークの再構築を行った。
- ② 情報演習室のパソコンの入れ替えを行った。
- ③ 7 教室のプロジェクターの取替えを行った。
- ④ 食堂、調理実習室、ピアノ室にエアコンを設置した。
- ⑤ 冷暖房用の油タンクを設置した。

(1 2) 入試広報活動

- ① 純心大学進学懇談会を平成 26 年 6 月 25 日 45 名の高校教諭の参加を得て開催した。
- ② 長崎、佐賀、大分、熊本、宮崎、沖縄 6 県の高校 101 校に教職員が高校を訪問し大学の説明や学生の状況等の説明を行った。
- ③ 企業等が実施する進学説明会 66 会場に出向き大学の説明を行った。
- ④ 五島海陽高校外 4 学校から大学訪問を受け大学の説明を行った。

(1 3) 就職活動状況

- ① 大学に、143 社から来訪があり、学内で 34 社が企業説明会を開催し、1758 社からの求人依頼があった。
- ② 教職員が 100 社を訪問し、大学の紹介・説明を行った。
- ③ 福岡で開催された、企業合同説明会に学生 150 名が参加した。

4. 純心中学校・純心女子高等学校

(1) 教育における特色ある取組

平成 26 年度の教育目標「原点をみすえて一聖母マリアに倣うー」

努力項目 ①自分を磨き、自分を生かす ②神様にも人さまにも喜ばれる女性になる

③平和を祈り、平和を生きる

【全校生】

- ① 「朝の読書」 8 時 35 分～45 分 (10 分間) 実施。
- ② 長崎県「輝く私学支援事業」の補助を受け、言語教育 (読書力の向上、日本語力の強化、英語力の強化) に力を入れた。
- ③ 実用英語技能検定を全員受検 (高Ⅲ 6 月・高ⅠⅡ 11 月・中学 1 月)。
- ④ 日本漢字能力検定受検 (希望者)。
- ⑤ アーサー・ビナード氏講演会と交流会 (5 月 13 日)。
演題『英語ニモマケズ、日本語ニモマケズ』
- ⑥ 1 年に 1 回、クラスごとに三ツ山のセミナーハウスに宿泊し、農作業・奉仕活動を体験。

【中学生】

- ① コース制 (アドバンス・スタンダード) の充実。
- ② 習熟度別授業の実施 … 1・2 年生は数学 3 年生は英語・数学
- ③ 総合学習 … e ネット安心講座・音楽鑑賞会・人権学習・英検講習会
- ④ 授業参観・懇親会・相談会を開催。
- ⑤ 定期試験前学習会の実施。
- ⑥ 学力向上・体験学習を目的にセミナーハウスで 1 泊 2 日の夏期学習合宿を実施 (希望者)。

⑦ キャリア教育

2 年生 … 卒業生の体験談を聴く

3 年生 … 職場体験・社会人になるためのマナー講座

⑧ 中学 2 年生 沖縄修学旅行（12 月 15 日～17 日）

【高校生】

① 総合学習 … 平和学習・薬物乱用防止講座・人権学習・英検講習会・消費者講座

② 学力推移調査・学習実態調査（英語・国語・数学）実施。

③ 高校Ⅰ年生に心理検査実施。

④ キャリア教育 … マナー講座・大学キャンパスツアー・新聞を読む

⑤ 東京純心高等学校Ⅰ年生が来校し、本校高校Ⅰ年生と交流会を実施（10 月 30 日）。

⑥ 学力向上・体験学習を目的にセミナーハウスで高校Ⅲ年生が学習合宿（2 泊 3 日）。

⑦ 英語力の向上を目的に、TOEIC Bridge セミナー・IP テストを実施（希望者）。

⑧ 高校生夏季研修会（高校生のための国際交流 於：諫早青少年自然の家 希望者）

⑨ 高校Ⅱ年生 関東修学旅行（12 月 15 日～19 日）

⑩ 第 2 回吹奏楽部定期演奏会（2 月 21 日 チトセピアホール）

（2）国際交流

① 海外学校交流プログラム『第 10 回 韓国テレサ女子高等学校ホームステイ』

韓国釜山の姉妹校テレサ女子高等学校を、高校生 15 名・引率教員 2 名が訪問。

韓国の文化を学び交流を深めた（5 月 9 日～13 日）。

② ニュージーランドのオークランド市ホームステイに高校生 10 名・引率教員 1 名が参加。セントメアリーカレッジでの体験学習・文化交流を実施（7 月 27 日～8 月 9 日）。

③ 海外学校交流プログラム アメリカの姉妹校セントローレンスアカデミーの生徒来校。生徒 11 名・教員 2 名。平和・文化・歴史を学び、授業参加を通して交流を深めた（10 月 28 日～11 月 7 日）。

④ 海外学校交流プログラム 韓国釜山の姉妹校テレサ女子高等学校の生徒来校。

生徒 15 名・引率教員 2 名が来校し、交流を深めた（1 月 23 日～27 日）。

⑤ 海外学校交流プログラム『第 24 回セントローレンスアカデミー ホームステイ』

アメリカのカリフォルニア州サンタクララ市にある姉妹校セントローレンスアカデミーを
中学 3 年生 18 名・引率教員 2 名が訪問。語学研修と文化交流を実施。

（3 月 16 日～3 月 31 日）

（3）危機管理

①一昨年に策定された『いじめ防止基本方針』に基づいて設置された「いじめ防止対策委員会」で、意見交換を行った。

②「学校保健委員会」を設置し、委員会を開催。

（4）職員研修

本年度は、「輝く私学支援事業」の協力を得て、「グローバル教育」と「ICT 活用教育」を中心に、校内での研修だけではなく、校外の研修に積極的に参加した。

① グローバル教育研修・学校視察

・夢をかなえる英語勉強法（福岡大学附属大濠高校）

- ・久留米高校視察
- ・南山中高女子部・光ヶ丘女子高等学校視察（名古屋）
- ・英語教育・授業力アップセミナー（英語教育改革先取り対応セミナー）（ホテルオークラ福岡）
- ・福岡女学院中学校・高等学校授業見学
- ・第44回長崎県私学教育研究会英語部会（長崎国際大学）
- ・第64回全国英語教育研究大会（秋田県民会館 国際教養大学）
- ・教育改革国際シンポジウム（東京 文部科学省主催）
- ・第62回長崎県英語教育研究会（長崎県立北陽台高校）
- ・英語教育革命緊急説明会（東京 市ヶ谷カンファレンスセンター）

②ICT 活用教育研修・学校視察

- ・ICT を活用した環境教育入門講座（長崎県教育センター）
- ・ICT 活用授業見学（長与町立長与中学校）
- ・タブレット活用授業と反転授業セミナー（福岡県教育会館）
- ・全日本教育工学研究協議会全国大会（京都テルサ 京都市立藤森中学校）
- ・学校教育の情報化指導者養成研修（独立行政法人教員研究センター 茨城県つくば市）
- ・ICT オープンスクール（近畿大学附属高等学校）
- ・県民総合教育メディア研究大会（佐世保総合教育センター）
- ・課題解決型の情報教育を考える会（諫早観光ホテル道具屋）
- ・長崎県教育センター研究発表会（長崎県教育センター）
- ・D-pro 東海 浜松セミナー（静岡大学情報教育学部）
- ・教育の情報化推進フォーラム（国立オリンピック記念青少年センター）

③その他の校外研修・学校視察

- ・学校博覧会（福岡国際会議場）
- ・県高校教育研究会数学部会総会・研究（県南）大会（県立長崎北高校）
- ・日本国語教育学会（長崎大学）
- ・小論文指導講習会（福岡カレッジオブビジネス）
- ・WISH 教育指導者養成研修会（京都ガーデンパレス）
- ・教員研修プログラム（整数問題研修）（河合塾福岡校）
- ・「情報館」短期集中セミナー（福岡アクア博多）
- ・福岡工業大学附属城東高校視察
- ・第2回算数・数学教育研修会（代々木ゼミナール福岡校）
- ・教師力アップセミナー（博多駅前シティーセンター）
- ・高校数学セミナー I N福岡
- ・長崎県立口加高校視察及び数学授業見学
- ・第62回教育研究発表会（金沢大学附属中学校）
- ・城東高校「中学生と保護者のための学校説明会」視察
- ・リクルート教員向けセミナー「キャリア教育×学習意欲×授業力」（天神駅シティーセンター）
- ・第21回教育委員会対象セミナー（天神クリスタルビル）

・海星ゼミナール（海星高校）

④校内職員・保護者研修

・木原雅子先生（京都大学大学院准教授）講演会 5月17日（土）

演題「生徒の現状に即した性に関する指導のあり方『性教育』から『生きる教育へ』『予防教育』から『希望教育』へーWYSH教育の包括的視点からー」

（５）中高大連携活動

① 中学生対象 英語連携プロジェクト チューター学習会

② 教育開発推進・高大連携委員会実施 … 4/16 5/7 5/21 6/11 7/9 10/1 10/22

③ 純心大学教員の高校Ⅱ年生対象（3クラス）授業 … 毎週水曜日1校時（4/23～7/16）

④ 『大学へ行ってみよう』 … 高校Ⅰ年生対象 57名 10/6（10:00～13:10）

⑤ 英語情報学科の授業見学 … 高校Ⅱ年英語コース対象 37名 10/23（12:00～15:20）

⑥ 「職業を知る講演会」 … 高校Ⅰ年生対象 英語情報学科の卒業生 中村渚氏、中村彩香氏を講師として招き、将来を考える指針となる講話を聞いた。

（６）平和教育

①世界平和を願って、聖堂で朝8時からロザリオの祈りをクラスごとに実施（62年目）。

②中学2年生が、沖縄修学旅行で、沖縄戦の学びを通して平和の尊さを学習（12月15日～17日）。

③原爆体験者の講話会実施

・高校Ⅲ年生 … 講話者 相川綾子氏（高女3回卒 11月29日）

・高校Ⅰ年生 … 講話者 永野悦子氏（長崎平和推進協会 6月14日）

④長崎原爆純心学徒隊慰霊祭に中学生・高校Ⅲ年生参加（8月9日）。

⑤被爆69周年長崎原爆犠牲者慰霊平和式典（8月9日 長崎市主催 平和公園）で、（高Ⅰ・高Ⅱ年1組と2組）が「千羽鶴」を合唱（1956年から58回）。

⑥アメリカの姉妹校セントローレンスアカデミーの生徒が来校した折に、長崎原爆資料館を見学。放課後、本校高校生の有志と平和についての話し合い（ヒースダァーグ）を英語で実施（10月31日）。

⑦高校Ⅲ年生の進路決定者が長崎原爆資料館見学（2月下旬）

（７）活動部門 表彰

【中学校】

①長崎県中学校総合体育大会 体操部 団体 優勝

②長崎県中学バスケットボール選抜選手認定 中1 入口梨紗 岩永慶香 吉原陽世

③長崎県中学校総合体育大会バスケットボール競技新人大会 優勝

④第3回全九州小中学生アーチェリー大会 優勝 中1 田川鈴菜

⑤第69回九州合唱コンクール九州大会

コーラス部 金賞（長崎県大会では、金賞と代表杯受賞）

⑥『ながさきユニバーサルデザインアイデアコンクール』 大賞 中3 添川華音

⑦『明るい選挙啓発書写コンクール』 最優秀特選 中3 宮川日向

【高等学校】

①長崎県教育委員会教育長賞 Ⅲ年 戸羽ひより

②日本私立中学高等学校連合会会長賞 Ⅲ年 石崎純佳

③第 69 回国民体育大会出場

Ⅲ年 石崎純佳（ハンドボール） Ⅱ年 小林 栞（バスケットボール）

Ⅱ年 山口 晏奈（ゴルフ）

④長崎県高等学校総合体育大会

バレーボール部・バスケットボール部・ソフトテニス部・ハンドボール部 第 3 位

⑤長崎県高等学校文化活動推進校指定 音楽部

第 69 回九州合唱コンクール九州大会 音楽部 金賞（長崎県大会では、金賞と理事長賞）

⑥第 59 回九州吹奏楽コンクール予選長崎県吹奏楽コンクール 金賞

⑦第 20 回九州高文連美術工芸書道写真展 書道部門 優秀賞 Ⅱ年 中村仁美

⑧第 20 回九州高文連美術工芸書道写真展 美術部門 優秀賞 Ⅲ年 嶋澤淳美

⑨長崎市民美術展 洋画部門 市議会議長賞 Ⅱ年 才木ひとみ

⑩長崎県展 彫刻部門 新悦賞 Ⅲ年 藤本 彩

（８）施設設備

創立 80 周年記念行事としての「文教キャンパス教育環境整備」で、運動場・ルルド館、地下道・弓道場（慮周館）完成。5 月 15 日に、来賓・学園関係者・全校生参列のもと、マイケル・ヒルデン師司式による祝福式を挙行了た。

（９）その他

①『子どもの読書活動に係わる文部科学大臣表彰』受賞（4 月 23 日）。

②ミゼリコルディアクラブが、長崎中央ロータリークラブのインターアクトクラブとして結成された（10 月 4 日）。

③日本の信徒発見 150 周年記念祝賀会において、高校音楽部が『26 聖人記念館にあるグレゴリオ聖歌』『信徒発見 100 周年を祝う歌』を合唱（3 月 16 日）。

5. 純心幼稚園

（1）教育・保育

①教育・保育の一体

カトリックの愛に基づいた人間教育を実践し、子どもたちに命の尊さと愛されていることの喜びを伝え、モンテッソーリ教育を通して一人ひとりの人格形成を目指した。

昨年から月案の計画にも取り組み、大きな一つの流れの中で、目的を持った保育への意識が高まった。宗教教育は、学年別に年間を通して担当者が保育の中で実施。情操教育として母の会の支援を頂き人形劇を観賞した。来年 27 年度は、幼保連携型認定こども園純心幼稚園としてスタートし、0 才から 6 才までの総合的な教育・保育を目指す。

②行事

- ・始園式、終園式、七五三、卒園感謝の集い等。また、平成 25 年度工事のためにみことばの祭儀をホールで行ったが、平成 26 年度は学園聖堂で感謝ミサに与ることができた。
- ・入園のつどいは例年のように、各クラスで進級児が新入園児と保護者を和やかに迎え入れた。
- ・初聖体の勉強会を習慣化することによって子どもが自発的に集うようになり、毎日昼休みになると園長室で勉強や祈りをして部屋に戻る姿がみられた。

- ・ファミリーデーは、園内で在園児のご家族を招き、各部屋で感謝の気持ちを持ちながら親子制作を行った。また、園庭にて親子で体を動かし楽しい集いとなった。
- ・運動会は昨年と同様サブ・アリーナで午前中の競技内容で実施した。
- ・母の会主催の恒例のバザーは、増改築工事のため行うことができなかった。代わりに、母の会でお店屋さんごっこを催してくださった。事前に購入した金券で、それぞれが思い思いに買い物を楽しみ、子ども達にはとても良い体験となった。
- ・昨年より年長児は、26 聖人の西坂への巡礼に挑戦しているが、今年度はスタート地点を大司教館とし更に距離を伸ばしたこと、職員の熱心な事前の準備、また本部修道院より 3 名のシスターが同行してくださったことで、心に残る巡礼となった。
- ・年長は、純心大学保育学科のエキシビションに公共の交通機関（電車貸切）を利用し参加した。
- ・幼保合同で避難訓練を実施。工事中で普段と様子が異なる状況での避難の確認を行った。③

食育

- ・今年も、毎月各クラスで食材や料理について担任が話をし直接子どもの食育指導を行い、また、栄養士が全園児を対象にわかりやすく栄養等について話をした。
- ・給食室も工事のため使用できず、外部業者から委託の弁当給食を実施した。子ども達の戸惑いも少なく、保護者の許可を得た上で軽度のアレルギー児には職員室での除去で対応した。
- ・農業体験は、さつまいもの苗植えから収穫までの体験を楽しんだ。
- ・年長児対象のピュアフェスタの中で、フルーツ白玉作りをし、学園や修道院に差し入れを行った。
- ・今年も年長児がカレー作りに挑戦し、買い物をするところから自分の役割を果たし、皆で協力する喜びを体験した。

(2) 子育て支援

①講演会は、次のとおり実施した。

- ・二宮節子先生「乳幼児の歯の磨き方について」「子育て体験談」
- ・高野幸枝先生「おもちゃで遊ぼう」
- ・県こども未来課「上手なほめ方、叱り方」

②てんし組

- ・2 歳児を対象に毎週木曜日に実施した。体を動かすことを中心に親子体操、リトミック、3 か月に一回の誕生会、季節の制作を行った。園庭解放時には、コーナーを設定し遊びが展開しやすいように配慮した。また、てんし組日程を利用して、さくらんぼ組の受付を行った。

③バンビ組

- ・0 歳児から 1 歳児を対象に毎週火曜日に実施した。内容は、赤ちゃん体操、絵本読み聞かせ、手遊び、誕生会、身体測定、季節の制作、子育て相談を行った。

④さくらんぼ組

- ・2 歳児から 3 歳児で 4 月からの入園を前提とした子どもを対象に毎週水・木曜日に実施してきた。内容は、モンテッソーリ教材に出会う活動で、日常生活を中心に子どもたちの自立に向けたプログラムを計画。これらの活動は、幼稚園生活への移行へ繋がっているが、1・2 月までは願書受付者のみの活動内容になり、2・3 月は満 3 歳前で入園手続済の子どもを対

象に実施。

⑤純心こども図書館

- ・在園児の図書館の利用率は高く、読書への保護者の関心も強くなっている。通常保育でもお迎えの時間や送りの時間に親子で利用されている姿が見られた。
- ・年に2・3回各クラスに司書が出張し、子どもたちに季節の本の紹介、読み聞かせ、図書館利用の方法、図書館でのお約束などを行った。
- ・増改築工事に伴い、1月より閉館している。

⑥預かり保育（あやめぐみ）

- ・保護者の就労が増え、週日から早朝の預かりを利用する園児が増えた。土曜日の預かり保育希望者も毎週あり、可能な限り受け入れ時間帯によっては、保育園での預かりをお願いした。週日は、預かり専用の保育室がないことからクラスの一つを預かり保育の部屋として使用し、終礼前に利用した保育室の掃除を済ませる体制を作っていた。また、夏休みの預かり保育では純心高校生のボランティアの生徒と園児との交流を行うことができた。

（3）幼・大連携等

- ①長崎純心大学児童保育学科と幼稚園・保育園の教員による会議は、日程が合わず昨年より延期されており、平成27年6月に実施の予定。

平成26年度は、大学の先生方のご協力で“陶芸活動”“三ツ山散策”“博物館見学”“絵画教室”を実施することができた。学生による“ボランティア”“壁面装飾”を行っていただいた。また、クリスマスパーティーの“サンタクロースさん”は今年度も中高の事務長先生に依頼し子どもたちは楽しいひと時を過ごした。

- ②平成26年度は、長崎県私立幼稚園協会主催の研究発表と美術教育全国大会の公開保育を担当。研究課程を計画し毎日の保育の中で研究作業に取り組んだ。どちらにおいても高い評価を得ることができ、職員自身の資質向上にもつながった。

③実習受け入れ状況

〈長崎純心大学〉

- ・幼稚園教育実習 6月23日～7月4日（3名）・9月5日～9月19日（7名）
- ・モンテッソーリ実習 9月24日～ 9月30日（10名）
11月17日～11月21日（12名）
- ・児童保育学科1年・1日見学実習 2月17・18日（90名）

〈聖徳大学通信教育部〉

- ・教育実習 10月20日～10月31日（1名）

（4）職員研修

①園内研修

毎月一回の現場での宗教教育の研修は、保育の中で子どもたちの心の育ちについて、また、子どもたちにどのように宗教教育をしていくのかなど、具体的な示唆を頂き日ごろの保育をより豊かにすることが出来た。

②園外研修

実習指導者研修会、モンテッソーリ全国大会、モンテソーリ幼稚園の視察見学、信望愛コース講習会、各種見識を広める研修に参加。

(5) 施設・整備・修繕

26 年 10 月 6 日より、改修・増築工事開始

26 年 11 月 6 日 起工式

26 年 12 月 12 日 定礎式

27 年 4 月 5 日 受け渡し

27 年 4 月 11 日 祝福式

6. 純心保育園

(1) 保育所の運営

①定員 40 名

②保育状況

年 齢 (歳児)	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
0	3	3	3	3	3	3	4	4	4	4	5	5
1	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	8	8
2	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8
3	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10
4	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7
5	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8
計	45	45	45	45	45	45	46	46	46	46	46	46
入所率	112	112	112	112	112	112	115	115	115	115	115	115

③職員数 平成 26 年度初 13 名 保育士 6 名 非常勤 5 名

調理師 2 名

平成 26 年度末 13 名 保育士 6 名 非常勤 6 名

調理師 2 名

④職員の移動

・採用

年月日	職 名	氏 名	年齢	資 格
26/4/1	保育士	豊 島 宏 子	22	幼稚園教諭 1 種免許・保育士資格・ モンテッソーリ教員免許
26/5/12	保育士	片町久美子	57	幼稚園教諭 2 種免許・保育士資格
26/7/11	保育士	荒 木 純 子	53	幼稚園教諭 2 種免許・保育士資格
26/7/11	保育士	川島真理子	40	幼稚園教諭 2 種免許・保育士資格・ モンテッソーリ教員免許

・異動

年月日	職 名	氏 名	年 齢	資 格
26/4/1	主任保育士	田作麻衣子	33	幼稚園教諭 1 種免許・保育士資格・ モンテッソーリ教員免許

・退職

年月日	職 名	氏 名	年齢	資 格
26/7/31	保育士	森ひとみ	56	幼稚園教諭2種免許・保育士資格・子育てアドバイザー資格
26/8/31	保育士	山田緑	29	幼稚園教諭1種免許・保育士資格・モンテッソーリ教員免許
27/3/31	保育士	荒木純子	54	幼稚園教諭2種免許・保育士資格
27/3/31	保育士	山口真澄	37	幼稚園教諭2種免許・保育士資格

④職員会議開催状況

毎月一回、認定こども園としての園長・主任会を行い、全体のこと、次の月の保育内容、行事、日常保育の様子や困難、気づきを出し合い職員会議の資料を作成した。職員会議は、月一回全員参加ができる時間の配分を考慮して開催した。外部研修参加があった時は、参加職員による報告書等で伝達を行った。その他検討事項が出てきた場合は、臨時の会議や話し合いを持ち、会議録に記し全職員に閲覧して職員間の共通理解に努めた。

(2) 保育・教育目標

①「感謝と賛美」を目標として挨拶と笑顔に努める。

②保育の状況

保育時間 7:30～19:30 (延長保育時間 18:30～19:30)

③保育内容

- ・一人ひとりを大切にする温かい関わりの中で、神さまの愛と生命の尊さを知り、愛と奉仕のできる子どもの育ちを目指し、子ども同士の中で思いやりが育ってきた。
- ・モンテッソーリ教育において0～2歳児のモンテッソーリ教育を導入し、個別活動の時間を充実させることができた。個別と自己活動によって自主・自立を助け、人格の基礎を培った。3歳以上児は、幼稚園教育の中でモンテッソーリ教育を通して、自己教育力、自発的行動、心身のバランスのとれた人間形成に努めた。年長組は、26聖人の神さまに向かう精神や忍耐に心を併せ、西坂公園まで徒歩巡礼をした。
- ・世代間の交流として、芋の苗植え、ピュアフェスタ、運動会、芋掘り、老人ホーム慰問、勤労感謝訪問などを通し地域の方、小学生、大学生とのふれあいを持った。

(3) 給食の実施状況

月1回の給食検討会を持ち、季節の食材を取り入れ、和食野菜中心の献立を実施するように努力した。また、おやつも手作りのものを提供するよう心掛けた。

食感や味覚、硬さ、柔らかさなど食材の切り方にも工夫した。

偏食の子どもへの対応や、アレルギー体質の子どもへの対応は、栄養士とクラス担任、保護者との個別面談を実施し、医師の診断書を提出していただき、細かい打合せや連携を密にし「アレルギー除去依頼書」を作成して事故のないようにした。

10月以降今年度も月に1度愛情弁当の日を設定し、母親の手作り弁当を食べるようにし、親子で食への興味を持たせるようにした。

保護者がその日のメニューを直接見る事が出来るよう、献立ケースに展示したが、工事の着工に合わせ、外部搬入で子ども達の給食に対応したため、2学期以降は、見送られ10月以降の展示

は行わなかった。

(4) 苦情解決第三者委員

苦情解決責任者：園長 池田洋子

苦情解決受付：主任保育士 田作麻衣子

第三者委員：岩永真智子・武藤三千代・中村メリ

※苦情受付件数は年間を通してなかった。

※苦情解決第三者委員の一人として元あけのほし幼稚園園長の中村メリ氏に依頼した。

(5) 健康管理の実施状況

①児童

・小児科

年2回(5月・1月)園嘱託医による健康診断を実施した。

・歯科

年2回(6月・1月)園嘱託歯科医による歯科検診を実施した。

・尿検査(3歳以上)・蛭虫検査(全園児)を7月に実施した。

・季節に応じて、健康管理、感染症などの注意を促した。感染症流行の兆しがある場合等は、臨時のお知らせを貼りだし、室内の換気及び空気清浄器を活用して感染の拡大を最小にとどめるように努めた。また、PM2.5の測定数値を受付に掲示した。戸外活動や散歩など、健康管理には、細かい配慮を心掛けた。

・毎月、身体測定を行った。

・子ども達の日常生活及び給食において怪我や誤飲などを最小限に留めるためにヒヤリハットの記録、SIDSの危険防止のため5分おきの確認記録を取った。

②職員

・定期健康診断

年1回、西九州健康診断本部診断は、非常勤を含む全職員に実施した。

・検便

月一回、専門業者に依頼し、「赤痢・サルモネラ菌」「病原性大腸菌(0-157)」の検査を全職員に実施した。

(6) 平成26年度 行事

4月	1日新年度始まり 避難訓練	4日職員健康診断	職員会議	17日歓迎遠足
5月	職員会議 17日ファミリーデー	避難訓練	26日4・5月誕生会	14日内科検診
6月	職員会議 避難訓練	4日歯科検診	27日芋の苗植え	
7月	2日七夕かざり 職員会議	17日すいか割り 園内研修	9日6・7月誕生会 交通安全教室	避難訓練 19日夕涼み会
8月	避難訓練	職員会議	夏期保育	
9月	園内研修	14日運動会	避難訓練	職員会議 24日8・9月誕生会
10月	避難訓練 29日聖母行列	園内研修 交通安全指導	30日おいも掘り遠足(2歳児)	職員会議

11月	5日芋掘り 19日10・11月誕生会 12日七五三お祝い会 避難訓練 職員会議 園内研修
12月	6日クリスマス会 8日学園創立記念日 園内研修 職員会議 内科検診 避難訓練 18日クリスマスパーティー
1月	職員会議 14日12・1月誕生会 避難訓練 園内研修
2月	3日豆まき 7日クッキング 歯科検診 職員会議 避難訓練 12日2・3月誕生会 4日26 聖人巡礼
3月	4日お別れ遠足 5日感謝ミサ 10日お別れ会食 14日卒園式 19日終園式 避難訓練 職員会議

避難訓練

月	訓練内容	災害発生場所	避難場所
4月	火災・消火	調乳室	園庭（駐車場）
5月	地震・火災・消火	厨房	机の下・裏門
6月	火災・消火	ほっともっと	駐車場
7月	火災・消火	給食室	園庭（駐車場）
8月	水害・消火	浦上川氾濫	2階・3階教室
9月	不審者侵入・火災・消火	玄関ロビー	園庭
10月	火災・消火	ボイラー室	園庭
11月	火災・消火	職員室	園庭
12月	火災・消火	調乳室	園庭
1月	地震・火災・消火	ホール	机の下・裏門
2月	火災・消火	給食室	園庭
3月	地震・火災・消火	東側マンション	机の下・駐車場

《避難訓練についての心得》

- * その日の出席人数を確認し、把握しておくこと。
- * 放送を正しく聞き、災害発生場所を確認してから避難すること。
- * 避難時は、出席簿、緊急連絡簿、救急用具、笛を必ず持つこと。
- * 避難時は、私語を慎み、安全に留意し機敏に行動すること。
- * 避難場所に集合したら、各クラス毎に整列させ、人員の確認を行い園長に報告する。

保育園 職務分担表

職名及び氏名		職 務 内 容
園 長		1. 理事会決定事項の執行 2. 運営管理（人事、労務、施設、防火） 3. 保育業務の管理 4. 財務管理 5. 職員の資質向上（研修） 6. 関係機関、保護者会との連携及び地域活動 7. 苦情解決責任者 8. 小口現金責任者 9. 防火管理責任者 10. 安全運転管理者 11. 衛生推進者
主任保育士		1. 園長の補佐 2. 職員相互及び保護者との連携 3. 保育計画の作成及び保育内容指導助言 4. 園内研修企画及び指導 5. 園行事に関する計画及び指導 6. 保健衛生に関する計画及び指導 7. 給食に関する指導助言 8. 職員会議の計画と実施 9. 苦情解決受付担当 10. 園だより作成
保育士の業務	保育士	1. 組の担任 2. 園舎内外の掃除と点検 3. 共通遊具の整理、保存 4. 保育材料に関すること 5. 図書の管理
	保育士	1. 組の担任 2. 交通安全及び避難訓練に関すること 3. 備品物品に関すること 4. 保健衛生に関すること 5. 医療品の整備、保管 6. 健康診断及び検便に関すること
調理員		1. 献立の作成及び給食材料発注、検収 2. 給食人員の把握 3. 調理、配膳 4. 炊具、食器の保管 5. 給食
事務員		1. 出納事務に関すること 2. 園舎の保全に関すること 3. 園舎内外の清掃、整頓に関すること
嘱託医	小児科医	1. 園児の健康診断 2. 園児の健康に関する指導
	歯科医	1. 園児の歯の検診 2. 園児の歯の健康に関する指導

(7) 環境整備

平成26年10月6日より、改修・増築工事開始

平成26年11月6日 起工式

平成26年12月12日 定礎式

平成27年4月5日 受け渡し

平成27年4月11日 祝福式

7. 聖心幼稚園 （平成26年5月1日現在 定員110名 在籍数64名）

(1) 教育

モンテッソーリ教育を柱として、環境整備を充実させ発達段階の経験を通して、人格形成の基礎を培うことを目的として精神的・身体的バランスのとれた成長をめざした。

文化面では、生月のお話し隊の方たちによる「絵本の読み聞かせ」「パネルシアター」「ブックシアター」「人形劇」等多くのものにふれた。

(2) 行事

始園・終園の集いを聖堂にて祈りのうちに過ごすことを大切にしたい。聖母祭、七五三、卒園式は、中村神父様をお願いして共に祈ることができた。特に、卒園式には、お祝いの言葉に加えて神様の祝福をいただき、23名が卒園出来たことは大きな喜びとなった。

(3) 子育て支援

未就園児（つばみ組）クラスは、専任の教員を配置し、2才児親子を対象に月2回実施。内容は、園庭解放、リトミック、季節の制作、誕生会、節分などを行った。預かり保育も月曜日～土曜日まで毎日行った。

(4) 保・幼・小連携事業

地域の保育園・幼稚園・小学校で年に数回、会議及び交流を行った。特に、2月年長組が小佐世保小学校へ行き、6年生との楽しい交流の中で学校体験をして小学校入学への期待を持つことができた。

(5) 職員の研修

①園内研修 第4土曜日 職員の資質向上と教育内容を充実させるため研修の伝達講習、発達障害の子どもへの関わりなど、職員が連携して取り組むための勉強会と実施した。

②園外研修 モンテッソーリ研修会、カトリック教師研修会、長崎県・佐世保市私立幼稚園教師研修会、障害児研修会に参加した。

(6) 施設設備

①外用スピーカーの取り換え及び一部配線工事

②ホール蛍光灯の全面取り換え

(7) その他

①平成26年4月10日（木）保護者へ閉園の説明を行った。

②平成26年11月14日（金）「子ども・子育て新制度」保護者説明会を開催した。

③平成27年2月14日（土）佐世保市歯科医師会より「良い歯の優秀園」として表彰を受けた。

④フツソ洗口を毎日4・5才児が実施した。

⑤平成27年2月27日（金）お別れ遠足がテレビ佐世保にて放映された。

⑥平成27年2月2日～3月22日まで三浦町カトリック教会内装工事に伴い、日曜日のミサのために、幼稚園ホールを使用した。

【Ⅲ】財務の概要

■平成26年度決算の概要

平成26年度収支計算書に影響する本学園の事業活動全体の特徴としては、以下のとおりです。

- ①平成27年度子育て支援新制度にむけて環境整備を重点的に実施（幼稚園・保育園園舎の増改築）
なお、27年度は定員30名増員し、一体化した幼保連携型認定こども園として経営
- ②学園創立80周年記念事業である中学・高校の文教町キャンパス整備を終了
- ③奨学金基金2種類（学生・生徒の学業及びスポーツ支援強化）の新設及び既設の家計急変を支援目的とする江角記念奨学金基金を増額し、学生生徒の支援強化
- ④大学・高校・中学とも OA機器の入替による教育の充実
- ⑤会計基準改正に伴う過年度基本金繰延の整理を実施

収支状況の内容としては、収入の部において在籍者が多かった学年が卒業したことと入学者の減少により学生生徒納付金収入が5千万の減となりました。しかし、第二の財源である補助金は、長崎大学との連携事業である未来医療研究人材養成拠点形成事業補助金に加え、一般補助金の増額分として新たに設定された私立大学等改革総合支援事業のタイプ1「教育の質的転換」に採択され経常費補助金が増額となった。また、保育園においては建物増改築に伴う安心こども基金補助68百万円を獲得し、その他大学・中学・高校とも情報設備整備補助金を受け、高校振興費補助金の一部減額があったものの補助金全体として71百万円の増となりました。

支出の部においては、中長期計画に伴う教職員の適正化により、人件費支出が抑えられました。また、文教町キャンパスの再整備(24年度から26年度)により、旧校舎3棟が建替えられ、毎年修繕費等に多額を要していた経費が減少し、前年度と比較し人件費を含めた経費支出が79百万円を抑えることができました。

以上のように収入に対し、支出の減少が大きくなりましたが、26年度の特徴である奨学金基金の設定2億円を含む基本金組入が影響し、支出超過額が1億2千万となりました。26年度の目標であった経費10%の減額は達成できましたが、第一の目標であった収支の均衡は図ることができませんでした。教育環境は次第に厳しくなる中、一層計画的経費の節減と収支均衡できるよう計画性のある経営に努め、経営基盤強化を推進していく方針です。

A. 資金収支計算書

資金収支計算の目的は大きく2点あり、第一は会計年度中の諸活動に対応するすべての収入及び支出の内容を明らかにすることであり、第二は支払資金の収入と支出の状況及び資金のの顛末を明らかにする計算書類です。

資金収支の目的である26年度諸活動の資金収入規模は、繰越金を除き28億9千万円となり、25年度4億3千万円減でした。これは、特に25年度は文教町キャンパス整備における建築費充当のため施設整備積立金繰入が収入として計上されたことに起因しており、その他の収入を除く経常的収入は59百万増となっています。

資金支出規模は、収入と逆に繰越金を除き実質支出規模は、繰越金を除き31億5千万となり、25年度より約8千万の増額となりました。これは、本年度の特徴である奨学金基金の作成に起因し、収入規模に対し支出規模が2億6千万超過し、結果的に次年度繰越金が2億6千万減額となりました。収入における大科目では、学生納付金、手数料、事業収入、前受け金の経常的資金が減額し、補助金、資産運用などの外部資金が増額になったことも、26年度の特徴といえます。また、支出における大科目では、その他の支出（引当関係支出）以外の経費はすべて減となりました。これは施設・設備の新築等により、修繕等の経費需要が減ったことに起因しているといえます。収入においては、表1の学生生徒納付金から雑収入までは消費収支計算と内容が重複するので消費収支計算で説明いたします。資金収支の特徴的な科目としては雑収入以下より表示されている科目であり、前受金収入は26年度入学者の収入分、前期末未収入金は25年度収入が26年度になって入金されたものであり、

さらに、期末未収入金は26年度の収入でありながら年度内に入金されなかった額が表示されています。これは、資金の顛末を明らかにし、全取引内容を網羅する私立学校会計基準の特有の処理となっています。同様に支出においても、その他の支出以降は、全ての取引を示しつつ、資金の顛末を明確にするための調整科目となっています。

表 1

資金収支計算書

平成26年 4月 1日 から

平成27年 3月31日 まで

収 入 の 部			
科 目	予 算	決 算	差 異
学生生徒等納付金収入	1,671,846	1,671,062	784
手数料収入	22,565	21,154	1,411
寄付金収入	27,031	28,820	△ 1,789
補助金収入	738,995	729,736	9,259
国庫補助金収入	262,790	265,050	△ 2,260
地方公共団体補助金収入	476,205	464,685	11,520
資産運用収入	86,747	90,342	△ 3,595
資産売却収入	208,000	208,282	△ 282
事業収入	19,383	20,602	△ 1,219
雑収入	156,115	154,257	1,858
借入金等収入	0	0	0
前受金収入	232,400	200,529	31,871
その他の収入	213,254	231,307	△ 18,053
資金収入調整勘定	△ 447,368	△ 462,334	14,966
前 年 度 繰 越 支 払 資 金	1,145,892	1,145,892	
収 入 の 部 合 計	4,074,860	4,039,650	35,210

支 出 の 部			
科 目	予 算	決 算	差 異
人件費支出	1,758,930	1,742,098	16,832
教育研究経費支出	444,659	397,838	46,821
管理経費支出	124,209	95,255	28,954
借入金等利息支出	770	750	20
借入金等返済支出	28,687	28,687	0
施設関係支出	227,034	225,475	1,559
設備関係支出	106,351	92,841	13,510
資産運用支出	645,646	645,295	351
その他の支出	66,953	67,066	△ 113
〔予備費〕	22,000	0	22,000
資金支出調整勘定	△ 143,422	△ 141,750	△ 1,672
次 年 度 繰 越 支 払 資 金	793,043	886,094	△ 93,051
支 出 の 部 合 計	4,074,860	4,039,650	35,210

B. 消費収支計算書

「消費収支計算書」は、資金収支計算と異なり、外部資金を伴わない自己資金の収支内容を明らかにすることを第一目的とし、第二に消費収入・消費支出の均衡状態が保たれているか否かを目的とした計算書類です。そのため、取引内容に資金非取引である現物の寄付や、年々価値が減少する施設設備の減価償却額等も含め計算しています。

消費収入とは学校法人の負債とならない収入である帰属収入から基本金組入を控除して計算したものを言い、消費支出は当該年度において消費する資産の取得価額及び用役の対価に基づいて計算したものです。この収支の均衡状態を明らかにするとともに経営の永続性を維持するため、長期的にバランスが保持されるよう努力しております。

消費収入の部

学生生徒納付金

延べ生徒数は大学（院含む）1280名 高校694名 中学185名 純幼稚園182名 聖心65名 計2,406名に対する納付金収入16億7千百万円となりました。

手数料

主に入学検定料であり、他試験料、証明手数料等が含まれます。入学志願者数が減少し25年度と比較し330万の減となりました。

寄付金

特別寄付・一般寄付・現物寄付金からの構成になっています。特に、特別寄付金は1年後に迎える創立80周年記念事業に名2,882万円、奨学金基金153万、教育経費及び設備費として626万を在校生保護者、後援会、同窓会及び会員、企業や団体、教職員からご協力いただいたものです。そのほか現物寄附として73万円のご協力をいただきました。

補助金

補助金は学生納付金に次ぐ第二の収入源です。26年度は国庫補助6件、地方公共団体補助金19件の総額7億2千9百万円でした。26年度は大学では新しく始まった私立大学等総合改革支援事業への取組・強化のなかの①タイプ1：教育の質的転換に挑戦し1千万の加算を頂いた。その他、単年度設備補助として大学・高校・保育園が受給し、25年度に比し、7千百万円増額となりました。

資産運用収入

基金及び資産の増加もあり26年度は25年度と比し、1,800万の増額となり、予算額を上回る8千万の収入を確保できました。第三の収入源として、安全性を確保しつつ、外部資金の確保を図っていきます。

事業収入

事業収入の主な内容は保育所収入と補助活動に係る収入です。補助活動の内容は主として大学は駐車場、就職・教職等講座・ケアセンター及び相談センターのカンセラー業関係、中学・高校は寄宿舎や校外活動、幼稚園は預かり保育・給食・スクールバスである。

数値的には収入に計上されているが、一般経費のみの相殺後の数値であり、この数値の中から人件費等に充当されるためいづれも支出超過である。

雑収入

上記以外の収入についてこの費目で処理しているが主に私学退職金退財団からの交付金収入によるものであり、退職金の財源となる。

消費支出の部

人件費支出

教職員の給与・賞与や退職金で、総額16億48百万円の支出となり、予算比14百万円の減となりました。決算額の実員は延べ専任教職員210名、非常勤教職員270名、合計470名でした。

教育研究及び管理経費

教育研究経費は総額5億8千百万円、管理経費は1億2千万円の経費合計額は、7億8百万円の支出で消費支出の30%を占めています。修繕費・手数料の減により前年比総額62百万円の減となりました。また、この経費の中には減価償却額が含まれています。減価償却額は、消費支出特有な科目であり、本学が所有する施設・設備の26年度分評価額減少分を経費として計算したのですが、経費総額の30%を占め、予算執行上極めて大きく左右するものです。この額は資産取替資金として積み立っています。

資産処分差額

資産処分時に発生するものであり、26年度は図書の不備等による除籍や幼稚園建物改築による庭園等遊具及び体育倉庫の取り崩しによるものです。

以上が自己資金である帰属収入及び消費支出の内容でした。当期の学生生徒納付金、手数料、補助

金などの法人に帰属する負債とならない収入は26億3千8百万円となりました。うち控除すべき基本
金組入額3億9千9百万となり、22億3千8万円が消費支出に充当できる額となり、予算に対し3千万の
増額となった。

一方、消費支出は23億5千8百万となり、26年度の消費収支の均衡状況は、1億2千万円の支出超過
となり、予算と比較すると1億4千万の支出超過を抑えることができました。結果として、前年度繰
越収入超過が12億4千2百万ありましたが、26年度支出超過により翌年度繰越消費収入超過額が11億
2千2百万円と確定いたしました。

表2

消費収支計算書

平成26年 4月 1日 から

平成27年 3月31日 まで

消費収入の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
学生生徒等納付金	1,671,846	1,671,062	784
手数料	22,565	21,154	1,411
寄付金	27,381	29,558	△ 2,177
補助金	738,995	729,735	9,260
国庫補助金	262,790	265,050	△ 2,260
地方公共団体補助金	476,205	464,685	11,520
資産運用収入	86,747	90,352	△ 3,605
資産売却差額	5,000	4,854	146
事業収入	19,383	20,602	△ 1,219
雑収入	72,006	70,843	1,163
帰 属 収 入 合 計	2,643,923	2,638,160	5,763
基 本 金 組 入 額 合 計	△ 435,622	△ 399,464	△ 36,158
消 費 収 入 の 部 合 計	2,208,301	2,238,696	△ 30,395

消費支出の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
人件費	1,662,736	1,648,201	14,535
教育研究経費	635,331	587,892	47,439
管理経費	149,630	120,483	29,147
借入金等利息	770	750	20
資産処分差額	1,850	1,644	206
不動産処分差額	840	838	2
図書除却処分差額	1,000	801	199
有価証券処分差額	10	5	5
徴収不能額	150	0	150
〔予備費〕	23,000		23,000
消 費 支 出 の 部 合 計	2,473,467	2,358,970	114,497
当年度消費支出超過額	265,166	120,273	
前年度繰越消費収入超過額	1,242,603	1,242,603	
翌年度繰越消費収入超過額	977,437	1,122,329	

(参照：基本金に関する説明)

基本金とは、学校法人が、教育研究活動を行うために必要な資産(校地、校舎、機器備品、図書、現金・預金等)を継続的に保持するために維持すべきものとして、授業料などの負債性のない収入(帰属収入)のうちから組入れた金額

基本金の種類

- ①第1号基本金 … 設立当初及び新たな学校の設置若しくは、既設の学校の規模の拡大や教育の充実向上のために取得した固定資産の額、
- ②第2号基本金 … 将来取得する固定資産に充てるために、事前に計画的、段階的に積み立てる金銭その他の資産の額
- ③第3号基本金 … 奨学基金、研究基金など継続的に保持し、かつ、運用する金銭その他の資産の額
- ④第4号基本金 … 恒常的に保持すべき資金として、不測の事態に備える所定の運転資金

C. 貸借対照表

貸借対照表は、会計年度末(平成26年3月31日)における学校法人の財産状態を明らかにすることを目的としており、資産負債のバランスの状況を把握することができます。

本学園の貸借対照表の概要は表4のとおりです。資産の部においては3億1千4百万円の増額となりました。これは、26年度は特に奨学基金として2億円を設定したことと減価償却引当預金による増額及び建物の増改築及び図書・機器備品購入に起因しています。反面、流動資産である現金預金が減少となっている。負債の部では建物関係の未払いが起因し、単年度の負債が増加し、長期的な負債である借入金及び退職給与引当金は減少しています。

自己資金である基本金は26年度支出超過と合計し、結果2億7千9百万の増となりました。

表3

貸 借 対 照 表

平成27年 3月31日

(単位：千円)

(単位：千円)

資 産 の 部		本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
科 目				
固定資産		12,639,545	12,179,296	460,249
有形固定資産		6,730,370	6,628,164	102,206
土地		517,055	517,055	0
建物		4,890,785	4,854,627	36,158
構築物		72,744	64,073	8,671
その他の固定資産		1,249,786	1,192,409	57,377
その他の固定資産		5,909,175	5,551,132	358,043
流動資産		1,120,550	1,266,480	△ 145,930
現金預金		886,095	1,145,892	△ 259,797
その他の流動資産		234,455	120,588	113,867
資 産 の 部 合 計		13,760,095	13,445,776	314,319

負 債 の 部			
科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
固定負債	650,342	689,433	△ 39,091
長期借入金	231,199	259,886	△ 28,687
退職給与引当金	419,143	429,547	△ 10,404
流動負債	410,340	336,122	74,218
短期借入金	28,687	28,687	0
前受金	201,479	242,463	△ 40,984
その他の流動負債	180,174	64,972	115,202
負 債 の 部 合 計	1,060,682	1,025,555	35,127

基 本 金 の 部			
科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
第 1 号基本金	9,994,474	9,869,224	125,250
第 2 号基本金	886,000	823,829	62,171
第 3 号基本金	516,609	304,565	212,044
第 4 号基本金	180,000	180,000	0
基 本 金 の 部 合 計	11,577,083	11,177,618	399,465

消 費 収 支 差 額 の 部				
科 目		本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
翌年度繰越	消 費 収 入 超 過 額	1,122,329	1,242,603	△ 120,274
消 費 収 支 差 額 の 部 合 計		1,122,329	1,242,603	△ 120,274

科 目		本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
負 債 の 部、 基 本 金 の 部				
及 び 消 費 収 支 差 額 の 部	合 計	13,760,094	13,445,776	314,318

D. 財産目録

財産目録は金額の基礎なる内容、種類、面積などを具体的に示し、本学の財産内容を表示し、さらに純粋な資産を表示するものです。

26年度末における本学園の純資産は126億9千9百万となり資産の92%は自己資金で成立しています。

(財産目録参照 表4)

表4

財産目録（平成27年3月31日現在）

I 資産総額	13,760,095 千円
内 基本財産	6,730,370
運用財産	7,029,725
II 負債総額	1,060,682
III 正味財産	12,699,413

(単位 千円)

区 分	金 額
資 産 額	
1. 基 本 財 産	6,730,370
土 地	115,990.99 m ² 517,055
建 物	51,759.61 m ² 4,890,785
図 書	312,844 冊 1,060,295
教具・校具・備品	3,489 点 183,466
そ の 他	164 基 78,769
2. 運 用 財 産	7,029,725
預 金 ・ 現 金	886,094
そ の 他	6,143,631
資 産 総 額	13,760,095
負 債 額	
1. 固 定 負 債	650,342
長 期 借 入 金	231,199
退職給与引 当 金	419,143
2. 流 動 負 債	410,340
短 期 借 入 金	28,687
そ の 他	381,653
負 債 総 額	1,060,682
正味財産（資産総額-負債総額）	12,699,413

(注) 土地の評価基準は取得価額基準による。償却資産の評価基準は帳簿価額による。

償却資産の減価償却累計額は3,642,516千円である。

E. 監事監査報告書

平成26年5月9日

学校法人純心女子学園

理事長 片岡 千鶴子 様

学校法人 純心女子学園

監事

柴田芳男



監事

白濱重晴



監 査 報 告 書

私たち監事は、私立学校法第37条及び学校法人純心女子学園寄附行為第7条に基づき平成25年4月1日から平成26年3月31日までの平成25年度における学校法人の財務書類（財産目録、貸借対照表（附属明細表を含む。）並びに資金収支計算書及び消費収支計算書）を含め、学校法人の業務及び財産の状況に関し監査を行った結果、次のとおり報告します。

記

1. 監査の方法

- (1) 業務監査については、理事会に出席し、学校法人の業務執行状況等の適法性及び妥当性を検討しました。
- (2) 会計監査については、公認会計士の監査と並行して実施しました。

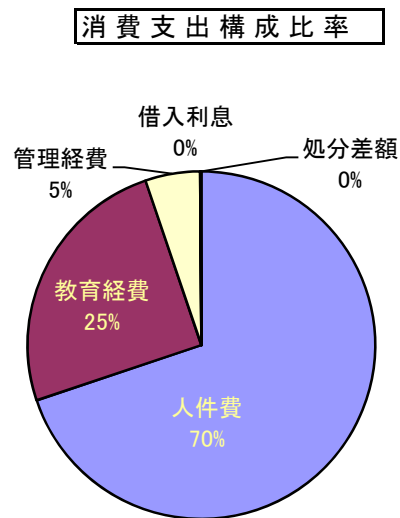
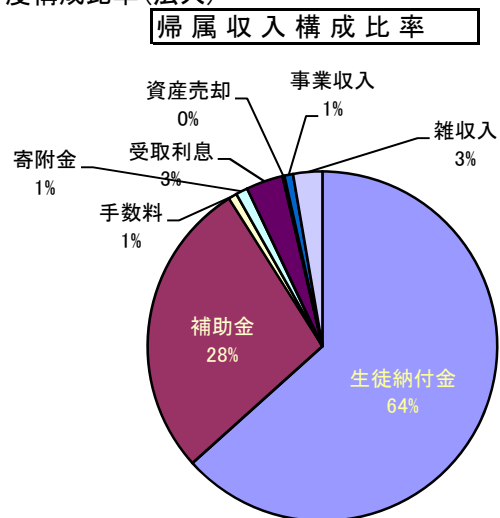
2. 監査報告

- (1) 学校法人の業務の執行状況に関しては適正であり、不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実がないことを確認しました。
- (2) 財産目録、貸借対照表、資金収支計算書及び消費収支計算書は会計諸帳簿の記載金額と合致し、記帳、計算ともに正確適切に行われている。又法令及び寄附行為に従い、学校法人の財産の状況及び収支の状況が適正であることを認めました。

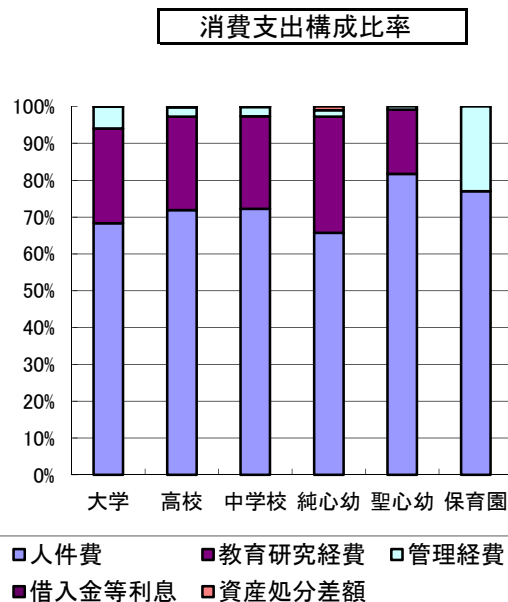
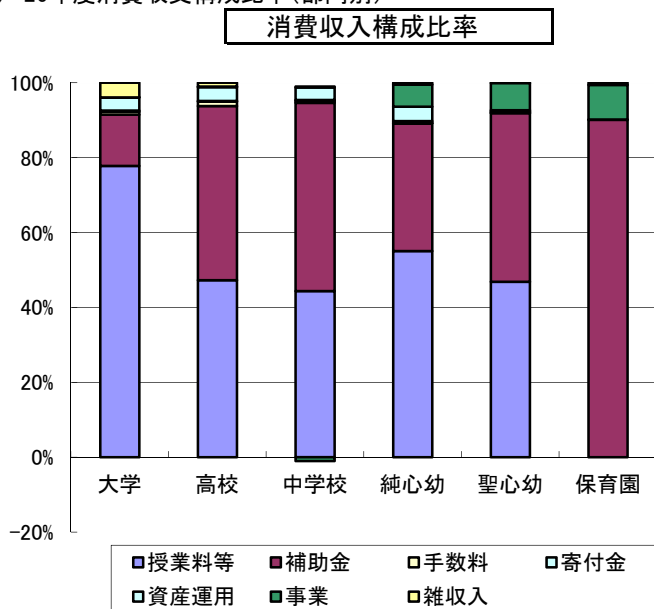
F. 財務データ

①消費収支関係

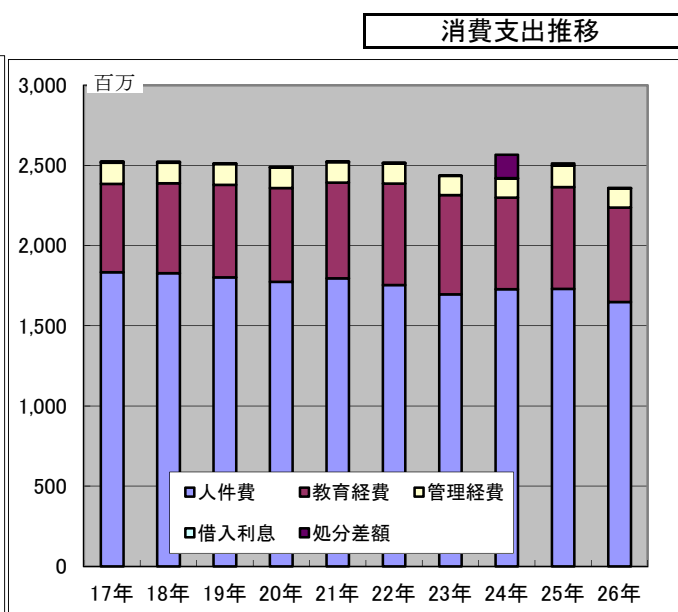
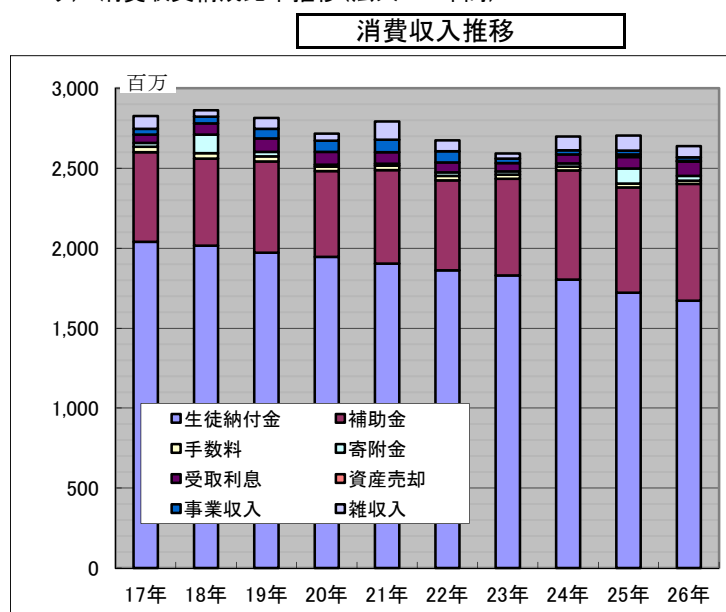
ア) 26年度構成比率(法人)



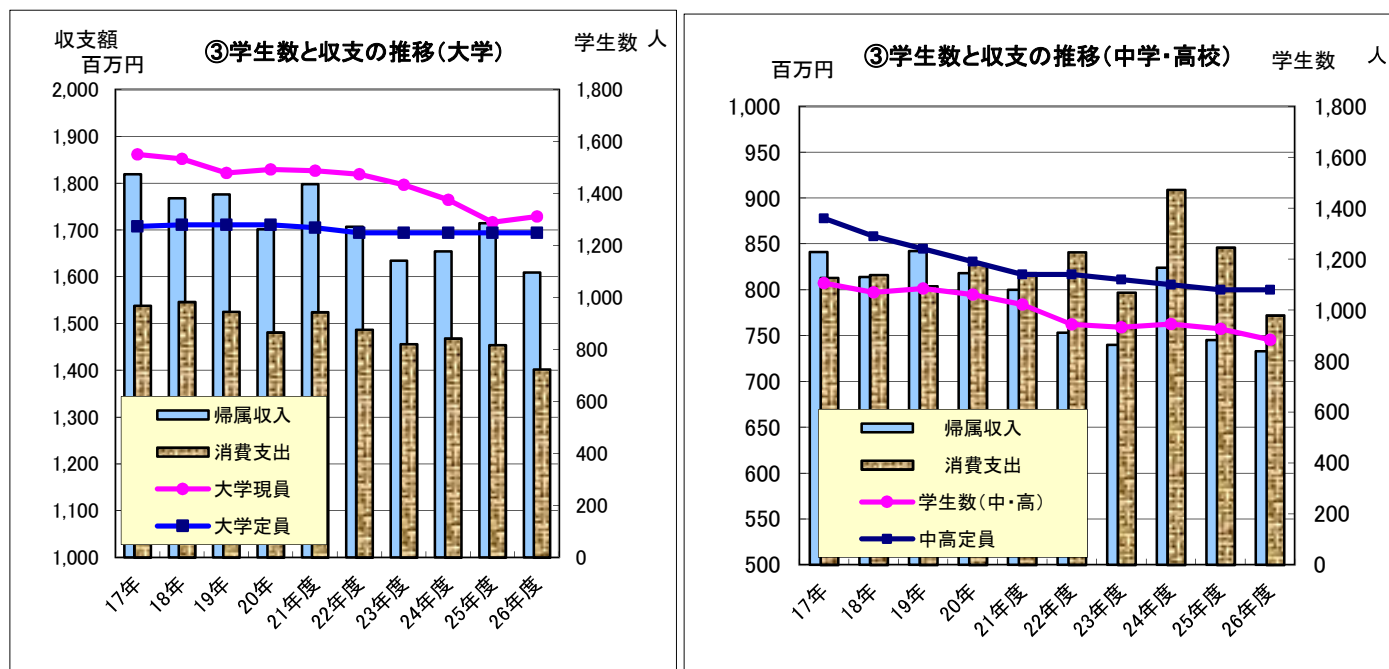
イ) 26年度消費収支構成比率(部門別)



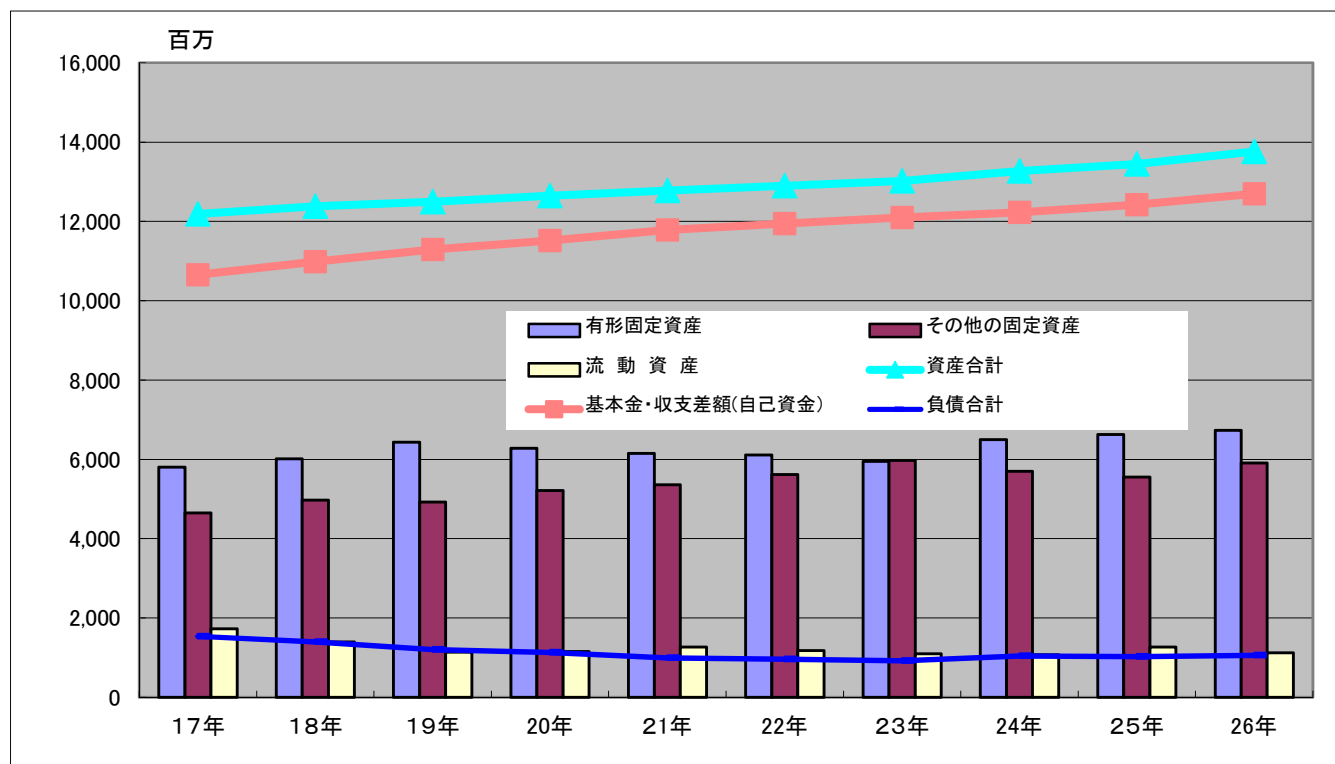
ウ) 消費収支構成比率推移(法人 10年間)



エ) 学生数と収支の関係推移



②貸借対照表関係 (資産・負債の推移)



※自己資金＝基本金＋消費収支差額

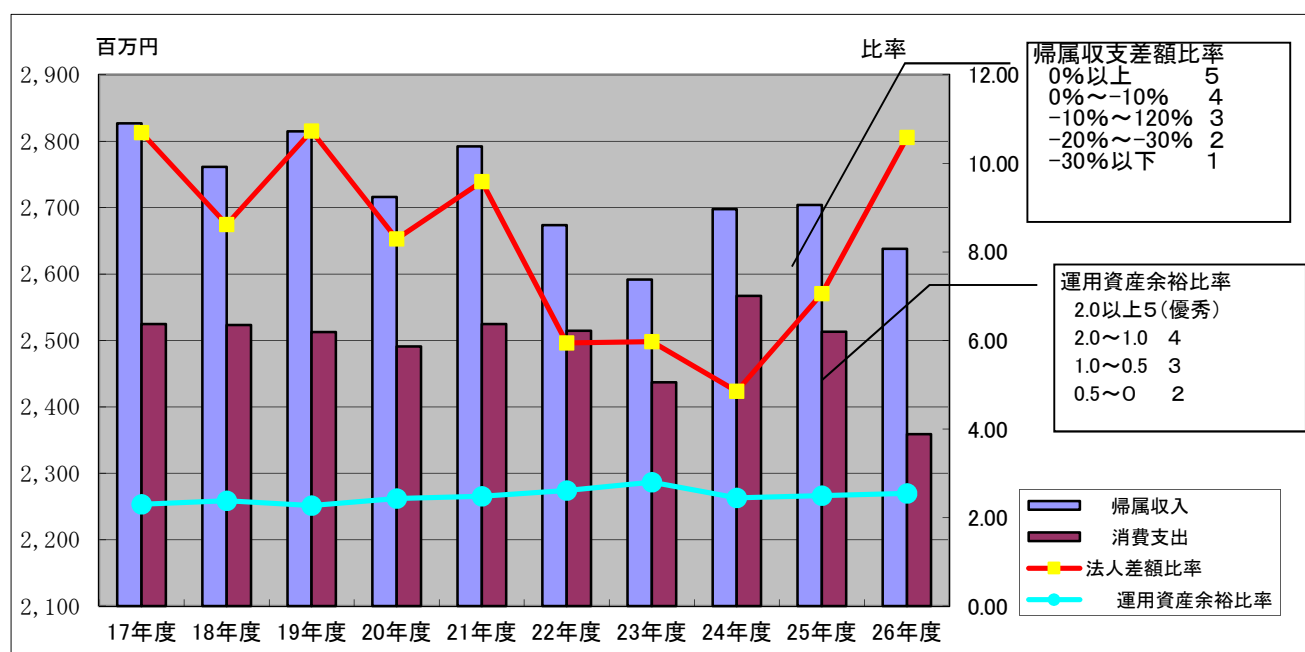
③財務関係比率

財務比率表（法人全体）

比率名称	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
1 固定資産構成比率	88.7	90.9	90.8	90.1	90.9	91.6	91.9	90.6	91.9
2 流動資産構成比率	11.3	9.1	9.2	9.9	9.1	8.4	8.1	9.4	8.1
3 減価償却率	38.8	36.2	38.2	35.8	42.1	44.4	40.2	40.6	41.4
4 固定比率	100.0	100.6	99.8	97.7	98.2	98.5	99.7	98.1	99.5
5 固定長期適合率	92.6	94.0	93.9	92.7	93.4	94.1	97.4	92.9	95.1
6 自己資金構成比率	88.7	90.4	91.1	92.2	92.6	92.9	92.2	92.4	92.3
7 消費収支差額構成比率	7.9	8.4	8.6	9.3	8.7	8.3	8.8	9.2	8.2
8 基本金比率	97.2	97.6	95.3	98.4	98.6	98.8	97.2	97.5	96.8
9 固定負債構成比率	7.1	6.3	5.7	4.9	1.1	4.4	5.4	5.1	4.7
10 流動負債構成比率	4.1	3.3	3.3	2.8	2.7	2.7	2.5	2.5	3.0
11 総負債比率	11.3	9.6	8.9	7.8	7.4	7.1	7.8	7.6	7.7
12 負債比率	12.7	10.7	9.8	8.4	8.0	7.6	8.5	8.3	8.4
13 流動比率	270.6	275.6	281.4	349.3	335.8	317.1	327.3	376.8	273.1
14 前受金保有率	339.5	386.6	364.8	408.1	422.6	381.7	390.0	472.6	439.8
15 退職給与引当預金率	78.9	87.2	92.0	84.0	84.9	87.7	94.3	93.3	95.6
16 積立率	137.5	142.8	141.4	139.0	136.9	135.1	130.5	133.4	124.3

比率名称	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
17 学納金比率	70.4	70.0	71.6	68.2	69.6	70.6	66.8	63.7	63.3
18 寄付金比率	4.0	1.0	0.5	0.4	0.9	1.0	0.7	3.5	1.1
19 補助金比率	19.1	20.3	19.8	20.9	21.1	23.3	25.3	24.3	27.7
20 人件費比率	64.1	64.0	65.3	64.3	65.5	65.4	64.1	63.9	63.3
21 教育研究費比率	19.6	20.5	21.5	21.4	23.7	23.9	21.1	23.5	22.3
22 管理経費比率	4.5	4.6	4.7	4.6	4.7	4.6	4.5	5.0	4.6
23 借入金等利息比率	0.2	0.1	0.1	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0
24 基本金組入率	11.8	8.3	6.9	5.9	8.3	7.9	1.6	4.2	15.1
25 減価償却費比率	8.7	8.7	9.4	9.1	8.8	9.3	8.7	8.3	9.1
26 人件費依存率	89.7	91.4	91.2	94.4	94.2	92.7	95.9	100.4	98.6
27 消費収支比率	99.9	97.4	98.5	96.1	102.6	102.6	96.7	97.0	105.4
28 消費収支差額比率	8.6	10.7	8.3	9.6	5.9	6.0	4.9	7.1	10.6
29 教育活動資金収支差額	-	-	-	-	-	-	13.7	12.1	12.3

④経営判定指標を用いた分析



①帰属収支差額比率・・・過去10年はプラス指標5を維持しているものの年々差額比率は下降傾向にある。これは帰属収入から消費支出を差し引いた差額を帰属収入で乗じた率です。この比率が高くなるほど自己資金は充実し、経営に余裕があると言えます。この比率がマイナスになると当年度の帰属収入で支出を賄うことができないことの反映となります。（累積すると資金繰困難）

②運用資産余裕比率・・・学校法人の永続性及び資産と負債のバランスを把握するのに重要な指標である。運用資産に関しては、法人のもつ永続性という重大な責任のもとに、平成12年から優先的に予算化し、運用を進めてきた結果、24年度建物建築に使用したため幾分下がってきてはいますが指標5以上を維持しております。